

3月

木曜教室 ご案内



(公社)熊本法人会
TEL 353-2555

急増する

事例中心だから、よくわかる

社員の休業・休職・退職を巡る ルールとトラブル防止 実務対策

育児、介護や精神疾患のため、法律や就業規則によって休んでもよい日が定められており、近年、さまざまな事由で長期にわたって休業する社員が増えています。また、雇用形態の多様化に伴い、退職のトラブルは増えています。本セミナーではこのようなことに適切に対応し、未然にトラブルを防ぐことができるよう、法的な知識を踏まえ、企業防衛の視点からルール作りについて解説します。皆さま多数のご受講をお待ちしております。

* 日 時 令和8年 3月 19日 (木) 13:30 ~ 16:30 (15分前開場予定)

* 場 所 くまもと県民交流館パレア 会議室1 [テトリアくまもとビル(鶴屋百貨店東館9F)]

* 講 師 株式会社人事サポートプラスワン 代表取締役 松本 健吾 氏 (経営士)

* 受 講 料 無 料 (但し、非会員は1名につき4,000円)

* 講座内容

<休業編> <休職編>

- 必要な休業の種類とその概要
 - 休暇・休業・休職の違いは?
 - ケガや病気で長期にわたり休むとき
 - 傷病手当金と休業補償給付
 - 介護休業のあらましと実務
- 妊娠・出産・育児の実務対応
 - 妊娠・出産・育児に関する制度
 - 休業中の社会保険料と健保給付
 - 育児休業給付と延長のしくみ
 - 忘れる損する復帰後の手続き
 - 子育ての措置と管理職の適用除外

* 定 員 80名 (予定)

<退職編>

- 契約期間満了の正しい取扱い
 - なぜ労働契約の期間を定めるのか
 - 契約期間の有無と不合理の禁止
 - 有期労働契約の更新と雇止めの基準
 - 反復更新と無期労働契約への転換
- 解雇にまつわるルール
 - 懲戒解雇と普通解雇の違いとは
 - 試用期間による本採用の拒否
 - 勤務成績不良などで解雇した事例
 - 定年後の再雇用拒否と解雇



満席の場合のみ、折り返しご連絡致します。
予めご了承ください。

※ 下記をご記入の上、3/12(木)までにFAXを頂きますようお願いいたします。なお、**当日受付にご提出下さい。**

申込み先 FAX: 353-2556

令和8年3月木曜教室申込書 / 当日出席票

会社名		TEL	
所在地		FAX	
お名前 フルネームを記入		申込計	名